

広報

なまあしま

12



すな おな えが おのしま

Communication & Public relations



contents

- 02 今年一年の回顧録
- 04 財政事情の公表
- 06 人事行政の運営状況
- 08 カメラリポート
- 10 税務課からのお知らせ
- 11 健康推進室からのお知らせ
- 12 健康推進室・環境水道課からのお知らせ
- 13 まちづくり観光課・住民福祉課からのお知らせ
- 14 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 12月1日現在(先月比) 世帯数/1,565(-3) 人口/3,043(±0) 男/1,568(+5) 女/1,475(-5) 町の面積 | 14.22km²
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

直島HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



「令和2年を顧みて」

直島町長 小林 眞一

町民の皆様におかれましては、日頃から町政の運営に対し、温かいご支援とご協力を賜り、心から御礼を申し上げます。

さて、毎年恒例の一年の回顧録ではありますが、今年は「元号が令和になって初めての年」として、直島町にとりましても、輝かしい年となることを期待しておりましたが、今もなお世界中で感染拡大が続いている新型コロナウイルスの影響により、誰しもが苦しんだ年となってしまいました。

今回のコロナ禍において、直島町でもさまざまな行事が中止、縮小が余儀なくされたほか、町民の生活を守る、という観点から、町内での感染予防・拡大防止対策および生活基盤の支援を町の最優先課題として取り組んでまいりましたが、感覚としましては、これらの対策に終始した一年であったように思われます。

また、先月、町内で新型コロナウイルスに感染された方が発生しましたが、町民の皆様方におかれましては、落ち着いた行動をとっていただいたほか、感染された方に対し、最大限のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、今後も引き続き、コロナハラスメント防止にご理解とご協力くださるよう、よろしくお願い致します。

このような状況下ではありましたが、新型コロナウイルス対策をはじめ、私が職員と共に様々な行政課題に向き合い、この1年間に行ってきた事業について、簡単に振り返りたいと思います。

【1】新型コロナウイルス感染症対策等について

①啓発活動について

今年の1月に日本人の感染者が発生して以降、町では、町民の皆様に対し、広報やタブレット配信などを通して、手洗い・うがい・マスクの着用や「3密」の回避などの「新しい生活様式」などの周知・徹底をお願いしたほか、観光客に対し、マスクの着用をお願いするチラシやのぼり旗を作成し、感染予防に対する啓発を行ってきました。

②町の対策について

町の感染予防対策として、診療所においては、マスク・防護服・消毒液などの確保、受付などにアクリル板を設置、ウイルス感染外来に対応するための診察スペースを創設するなどの対策を講じたほか、庁舎・海の駅・教育施設など、町民の皆様が利用する施設については、施設の空間除菌を行ってきました。

③支援事業について

今回のコロナ禍において、町民の皆様や観光事業者等に対し、次の支援策を実施しました。

○町民の皆様を対象とした、国の「特別定額給付金」の支給。

○町内観光事業者等を対象とした「事業継続応援資金」の支給。

○町内観光事業者等を対象とした「水道料金や国民健康保険税」などの費用負担の軽減など…。

なお、今後の支援策としましては、国・県の動向および町内主要産業の景況を見ながら、様々な支援策を検討し、継続的な感染拡大防止と社会経済活動の両立に最善を尽くしてまいります。

【2】健康推進室の設置について

近年の地方分権および業務の多様化により、住民福祉課の業務量が肥大化しており、所掌している課長の管理・監督が大変難しくなっています。また、事業の専門性の深化により、保健師・ケアマネジャーなどの資格を有する職員の拡充も必要となってきたことから、今年4月より、住民福祉課の課内室として「健康推進室」を設置しました。今後、保健・介護の分野においては、更に業務量が増えることが予想されることから、引き続き、体制強化に努めてまいります。

【3】一般社団法人キッズポートの設立について

今年度から新たな子育て支援拠点事業について、一般社団法人キッズポートに事業を委託し、子育て世代の親子の交流の場を設けたほか、育児等に関する相談、子育てに役立つ情報の提供や支援に関する講習会、イベントを開催するなど、子育て支援のプログラムを充実させることができました。利用者の皆様からは、おおむね好評の声をいただいております。今後、更に充実させていけるよう、取り組んでまいります。

【4】岡山赤十字病院との事業協力等について

地域医療の円滑な推進を図るため、岡山赤十字病院との事業協力により、同病院玉野分院の横山分院長が、今年7月から町立診療所の当直（夜勤）業務に、月1回程度診療援助して頂けるようになりました。また、来年1月より外来診療についても、月1回程度診療を援助していただくこととなっています。

また、昨年度まで診療所医師として勤務していた福岡史朗医師につきましても、今年9月から土・日曜日の当直勤務について、日程が調整できる範囲で診療援助いただけるようになりました。

昨今の医師の「働き方改革」が叫ばれている中、当町の診療所においても、勤務する医師の職場環境の改善が大きな課題でありましたが、これらの事業協力により、大幅な負担軽減が可能となり、大変ありがたいこととあります。町としましては、引き続き、医師をはじめ医療現場の負担軽減に努めてまいります。

以上、この1年を振り返ってまいりましたが、今回紹介した内容のほか、さまざまな事務事業が遂行できましたことは、皆様方のご理解・ご協力の賜物である、と深く感謝するとともに、職員一同を代表し、厚くお礼申し上げます。

今般の深刻な新型コロナウイルス禍において、今、第3波を迎え、新型コロナウイルスとの闘いは残念ながら来年も続いてしまうことから、町としましては、この難局を何とか乗り越えるよう、引き続き感染防止対策などに最大限努めてまいりますので、町民の皆様にはこれからクリスマスや年末年始など、人が動く時節ではありますが「新しい生活様式」の実践や感染リスクの高い都市部への不要不急の移動は、極力控えるなど、感染防止対策にご理解・ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

～ 財政事情の公表～

直島町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、令和2年9月30日までの令和2年度の直島町の予算がどのように使われているか、皆さんによく知っていただくためのものです。

項目に少し分かりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿を見るつもりでご覧いただき、誰もが明るく楽しい生活ができる直島のまちづくりに、ご理解とご協力をお願いします。

一般会計

支出状況調書

(単位 千円：%)

| 科 目 | 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 支出率 |
|----------|-----------|-----------|-----------|------|
| 1 議会費 | 50,126 | 50,126 | 25,741 | 51.4 |
| 2 総務費 | 609,286 | 924,869 | 502,078 | 54.3 |
| 3 民生費 | 576,223 | 582,792 | 192,131 | 33.0 |
| 4 衛生費 | 475,319 | 474,169 | 80,736 | 17.0 |
| 5 労働費 | 6 | 6 | 0 | 0.0 |
| 6 農林水産業費 | 95,433 | 96,973 | 11,374 | 11.7 |
| 7 商工費 | 59,438 | 89,538 | 36,034 | 40.2 |
| 8 土木費 | 709,630 | 882,030 | 183,714 | 20.8 |
| 9 消防費 | 70,879 | 70,879 | 21,988 | 31.0 |
| 10 教育費 | 194,922 | 228,089 | 69,514 | 30.5 |
| 11 災害復旧費 | 18 | 18 | 0 | 0.0 |
| 12 公債費 | 392,125 | 392,125 | 195,464 | 49.8 |
| 13 諸支出金 | 3 | 3 | 0 | 0.0 |
| 14 予備費 | 10,000 | 9,162 | 0 | 0.0 |
| 歳出合計 | 3,243,408 | 3,800,779 | 1,318,774 | 34.7 |

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

収入状況調書

(単位 千円：%)

| 科 目 | 当初予算額 | 予算現額 | 収入済額 | 収納率 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 1 町 税 | 853,806 | 853,806 | 757,829 | 88.8 |
| 内 町 民 税 | 233,738 | 233,738 | 128,582 | 55.0 |
| 内 固 定 資 産 税 | 588,611 | 588,611 | 607,289 | 103.2 |
| 内 軽 自 動 車 税 | 13,657 | 13,657 | 12,763 | 93.5 |
| 内 た ば こ 税 | 17,800 | 17,800 | 9,195 | 51.7 |
| 2 地方譲与税 | 10,045 | 10,045 | 3,272 | 32.6 |
| 3 利子割交付金 | 1,000 | 1,000 | 320 | 32.0 |
| 4 配当割交付金 | 2,600 | 2,600 | 727 | 28.0 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 1,900 | 1,900 | 0 | 0.0 |
| 6 地方消費税交付金 | 72,000 | 72,000 | 44,287 | 61.5 |
| 7 環境性能割交付金 | 1,543 | 1,543 | 189 | 12.2 |
| 8 地方特例交付金 | 1,000 | 1,000 | 1,505 | 150.5 |
| 9 地方交付税 | 900,000 | 900,000 | 631,064 | 70.1 |
| 10 交通安全対策特別交付金 | 1 | 1 | 0 | 0.0 |
| 11 分担金及び負担金 | 19,907 | 19,907 | 8,351 | 42.0 |
| 12 使用料及び手数料 | 80,787 | 80,787 | 25,742 | 31.9 |
| 13 国庫支出金 | 77,569 | 442,646 | 356,696 | 80.6 |
| 14 県 支 出 金 | 87,859 | 93,396 | 20,681 | 22.1 |
| 15 財産収入 | 5,816 | 5,816 | 2,037 | 35.0 |
| 16 寄 附 金 | 90,008 | 90,008 | 14,744 | 16.4 |
| 17 繰 入 金 | 705,287 | 705,287 | 0 | 0.0 |
| 18 繰 越 金 | 30,000 | 146,757 | 245,590 | 167.3 |
| 19 諸 収 入 | 62,280 | 62,280 | 2,270 | 3.6 |
| 20 町 債 | 240,000 | 310,000 | 0 | 0.0 |
| 21 法人事業税交付金 | 0 | 0 | 5,753 | 0.0 |
| 歳入合計 | 3,243,408 | 3,800,779 | 2,121,057 | 55.8 |

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。



令和2年度 特別会計の状況調書

(単位 千円：%)

| 区 分 | 当初予算額 | 予算現額 | 収入済額 | 収納率 | 支出済額 | 支出率 |
|---------------|-----------|-----------|---------|------|---------|------|
| 国民健康保険事業特別会計 | 458,556 | 460,980 | 178,652 | 38.8 | 172,572 | 37.4 |
| 介護保険事業特別会計 | 407,146 | 408,447 | 190,393 | 46.6 | 171,743 | 42.0 |
| 診療所事業特別会計 | 295,159 | 297,409 | 52,065 | 17.5 | 135,936 | 45.7 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 64,575 | 64,575 | 22,176 | 34.3 | 15,505 | 24.0 |
| 下水道事業特別会計 | 199,507 | 199,507 | 42,544 | 21.3 | 91,656 | 45.9 |
| 宅地造成事業特別会計 | 27,012 | 27,012 | 3,278 | 12.1 | 0 | 0.0 |
| 合 計 | 1,451,955 | 1,457,930 | 489,108 | 33.5 | 587,412 | 40.3 |

令和2年度 簡易水道事業会計の状況調書

(単位 千円)

| 区 分 | 収益的収支 | | 資本的収支 | |
|------|---------|---------|-----------|----------|
| | 予算額 | 執行額 | 予算額 | 執行額 |
| 収 入 | 471,122 | 198,037 | 98,077 | 0 |
| 支 出 | 458,323 | 204,142 | 392,621 | 70,909 |
| 収支差引 | 12,799 | △ 6,105 | △ 294,544 | △ 70,909 |

令和2年度 町税住民負担額の状況調書

町 債 の 現 在 高

(単位 千円)

| 区 分 | 税 額 | 1人当り税額 | 1世帯当り税額 |
|-------|---------------|-------------|--------------|
| 町 民 税 | 千円 216,658 | 円 70,965 | 円 137,299 |
| 固定資産税 | 612,959 | 200,772 | 388,440 |
| そ の 他 | 21,790 | 7,137 | 13,807 |
| 合 計 | 851,407 | 278,874 | 539,546 |

人口3,053人 世帯数1,578戸

| 区分 | 借入先 | 金額 | 備 考 | |
|---------------------|---------|-----------|---------------|-----------|
| 普 通 会 計 | 財 務 省 | 2,793,051 | 一般公共事業債 | 32,804 |
| | | | 一般廃棄物処理事業債 | 78,503 |
| | | | 減税補てん債 | 1,845 |
| | | | 学校教育施設等整備事業債 | 63,002 |
| | | | 臨時財政対策債 | 971,990 |
| | | | 辺地対策事業債 | 551,249 |
| | | | 過疎対策事業債 | 821,724 |
| | | | 全国防災事業債 | 19,724 |
| | | | 病院事業債 | 252,210 |
| | | | 地方公共団体金融機構 | 189,171 |
| 株 式 会 社 かんぽ 生 命 保 険 | 20,228 | 減税補てん債 | 5,559 | |
| | | 一般公共事業債 | 14,669 | |
| 株 式 会 社 ゆうちよ銀行 | 64,753 | 一般公共事業債 | 9,764 | |
| | | 減税補てん債 | 1,399 | |
| | | 臨時財政対策債 | 53,590 | |
| 株 式 会 社 百十四銀行 | 23,634 | 臨時財政対策債 | 23,634 | |
| | | 香川県農業協同組合 | 83,721 | 臨時財政対策債 |
| 特 別 会 計 | 財 務 省 | 832,757 | 下水道事業債 | 783,748 |
| | | | 辺地対策事業債(下水道) | 38,723 |
| | | | 過疎対策事業債(下水道) | 10,286 |
| 地方公共団体金融機構 | 239,696 | 下水道事業債 | 239,696 | |
| 企 業 会 計 | 財 務 省 | 1,712,001 | 簡易水道事業債 | 1,089,163 |
| | | | 辺地対策事業債(簡易水道) | 619,086 |
| | | | 過疎対策事業債(簡易水道) | 3,752 |
| 地方公共団体金融機構 | 63,457 | 簡易水道事業債 | 63,457 | |
| 合 計 | | 6,022,469 | | |

財産・公債及び一時借入金の現在高調書

| 区 分 | 面 積 ・ 金 額 |
|---------|---------------------------|
| 土 地 | 893,853.86 m ² |
| 建 物 | 38,630.64 m ² |
| 有 価 証 券 | 0円 |
| 出資による権利 | 60,489,440円 |
| 基 金 | 1,983,600,000円 |
| 債 権 | 0円 |
| 一 般 現 金 | 410,000円 |
| 一 般 預 金 | 818,382,194円 |

令和元年度直島町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び直島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年直島町条例第6号）第4条の規定に基づき、令和元年度の直島町の人事行政の運営等の状況の概要（抜粋）を公表します。

I 職員の任免に関すること

1 職員の任免

(1) 職員の任免状況

（令和元年度、単位：人）

| 区分 | 任用 | | | | 退職 | | |
|-------|----|----|----|----|----|----|---------|
| | 採用 | 昇任 | 降任 | 転任 | 定年 | 勸奨 | 自己都合その他 |
| 一般行政職 | — | — | — | — | 1 | — | 1 |
| 技能労務職 | — | — | — | — | — | — | — |
| 医療職 | 4 | — | — | — | — | — | 3 |
| 計 | 4 | — | — | — | 1 | — | 4 |

II 職員の給与に関すること

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 住民基本台帳人口 | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率 B/A | 平成30年度の 人件費率 |
|-------|-------------------------------------|-----------------|---------------|---------------|------------|-----------------|
| 令和元年度 | 3,081人 <small>（令和2年1月1日）</small> | 千円 4,239,366 | 千円 180,001 | 千円 641,402 | % 15.13 | % 15.93 |

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 職員数A | 給与費 | | | | 1人当たり 給与費 B/A | 類似団体平均 1人当たり 給与費 |
|-------|---------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------------|------------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤続手当 | 計 B | | |
| 令和元年度 | 人 58 | 千円 223,442 | 千円 100,245 | 千円 96,007 | 千円 419,694 | 千円 7,236 | 千円 5,469 |

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（平成31年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料 月額 | 平均給与 月額 | 平均給与月額 (国比較ベース) |
|------|-------|------------|------------|--------------------|
| 直島町 | 42.3歳 | 320,700円 | 479,425円 | 347,100円 |
| 香川県 | 43.7歳 | 328,354円 | 419,974円 | 361,102円 |
| 国 | 43.4歳 | 329,433円 | — | 411,123円 |
| 類似団体 | 40.5歳 | 291,820円 | 342,831円 | 317,494円 |

（注）1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況

| 区分 | 直島町 | 香川県 | 国 | |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 180,700円 | 187,200円 | 180,700円 |
| | 高校卒 | 148,600円 | 153,000円 | 148,600円 |

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数20年 | 経験年数25年 | 経験年数30年 | |
|-------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 274,400円 | 370,000円 | 386,300円 | 406,100円 |
| | 高校卒 | — | — | 373,500円 | 383,300円 |

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(平成31年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 | 1号給の給料月額 | 最高号給の給料月額 |
|----|--------------------------------------|-----|-------|----------|-----------|
| 1級 | 主事、技師、保健師、保育教諭 | 4人 | 10.0% | 144,100円 | 247,600円 |
| 2級 | 主任主事、主任技師、主任保健師、保育教諭 | 5人 | 12.5% | 194,000円 | 304,200円 |
| 3級 | 主査、副園長、主幹保育教諭 | 7人 | 17.5% | 230,000円 | 350,000円 |
| 4級 | 係長、副園長、主幹保育教諭 | 3人 | 7.5% | 263,000円 | 381,000円 |
| 5級 | 課長、局長、室長、次長、事務長、主幹、園長、課長補佐、室長補佐、次長補佐 | 17人 | 42.5% | 288,900円 | 393,000円 |
| 6級 | 課長、局長、室長、次長、事務長 | 4人 | 10.0% | 319,200円 | 410,200円 |

(注) 1 直島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

| 直島町 | 香川県 | 国 |
|--|--|--|
| 1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,578千円 | 1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,737千円 | — |
| (令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分 | (令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分 | (令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25% | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% |

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当

(平成31年4月1日現在)

| 直島町 | | | 国 | | |
|------------|-------------------------|-------------|----------|-------------------------|-------------|
| (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 応募認定・定年 |
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 | 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 |
| その他の加算措置 | ・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) | | その他の加算措置 | ・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) | |
| 1人当たり平均支給額 | 7,599千円 | | | | |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

5 特別職の報酬等の状況

(平成31年4月1日現在)

| 区分 | | 給料月額等 | | |
|------|-----|---|---------------------|-----------------|
| 給料 | 町長 | 715,000円 (715,000円) | (参考) 類似団体における最高/最低額 | |
| | 副町長 | 535,000円 (535,000円) | 840,000円 / 416,500円 | |
| | | | 705,000円 / 415,000円 | |
| 報酬 | 議長 | 248,000円 (248,000円) | 395,000円 / 160,000円 | |
| | 副議長 | 206,000円 (206,000円) | 310,000円 / 140,000円 | |
| | 議員 | 191,000円 (191,000円) | 290,000円 / 130,000円 | |
| 期末手当 | 町長 | (令和元年度支給割合) | | |
| | 副町長 | 2.60月分 | | |
| 退職手当 | 議長 | (令和元年度支給割合) | | |
| | 副議長 | 2.60月分 | | |
| 退職手当 | 町長 | (算定方式) | (1期の手当額) | (支給時期) |
| | 副町長 | 退職の日における給料月額×勤続期間の月数(48月を超えるときは、48月)×支給割合(町長36.5/100、副町長22/100) | 12,526,800円 | 退職した日から起算して1月以内 |
| | 備考 | | 5,649,600円 | |

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

10月31日(土)

直島コメづくりプロジェクト 稲刈り

積浦地区で、6月に植えた稲の収穫が行われました。秋晴れの中、たくさん子どもたちが稲刈りを行いました。稲刈りを楽しんだ後は、今年収穫されたお米で作ったおにぎりをみんなでおいしくいただきました。



11月3日(火)・4日(水)

教育文化祭

西部公民館にて教育文化祭が開催されました。幼児学園の園児・小・中学校の児童・生徒の作品のほか、生け花、書道、パッチワークや写真・絵画など、多くの作品が展示されました。クイズコーナーや聖火リレートーチ巡回展など各企画展も催され、子どもたちをはじめ多くの来場者でにぎわいました。





11月4日(水)

中学校 1 日体験議会

役場 3 階議場にて中学校 1 日体験議会が開催されました。一般質問に立った生徒たちは新型コロナウイルス感染拡大防止対策など日頃から話題の事柄を質問し、町執行部は本会議さながらに真剣に回答を行いました。



11月6日(金)

婦人会植樹式

中学校にて直島町婦人会の植樹式が行われました。直島町婦人会は令和元年度をもって、70年以上にわたり社会貢献活動に尽くされた歴史に幕を閉じました。その記念として、「直島の子どもたちを今後も見守る場所」と桜の樹を植えました。婦人会の皆さん、今までありがとうございました。





●●●●●●●●●● 税務課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

高松税務署からのお知らせ

令和2年分 所得税等の **確定申告会場** は、**サンポート高松**
高松シンボルタワー（ホール棟 1階）**展示場** です。

高松税務署内に確定申告会場は開設しません！

開設期間

令和3年2月16日(火)～令和3年3月15日(月)
(土・日・祝日等を除く。2月21日(日)および2月28日(日)は開設します。)

受付時間

9:00～16:00 (混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。)

- 公共交通機関でのご来場にご協力ください。
高松シンボルタワーは、高松港（客船乗り場）から徒歩約5分
(注) 近隣の駐車場は有料です（駐車料金は来場者ご自身のご負担となります。）。

| 主な取扱業務 | 申告書作成 | 申告書提出 | 用紙配付 | 納税証明書 | 現金納付 |
|-------------|-------|-------|------|-------|------|
| 高松シンボルタワー会場 | ○ | ○ | ○ | × | × |
| 高松税務署 | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

(注) 申告手続きには、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

確定申告電話相談センター

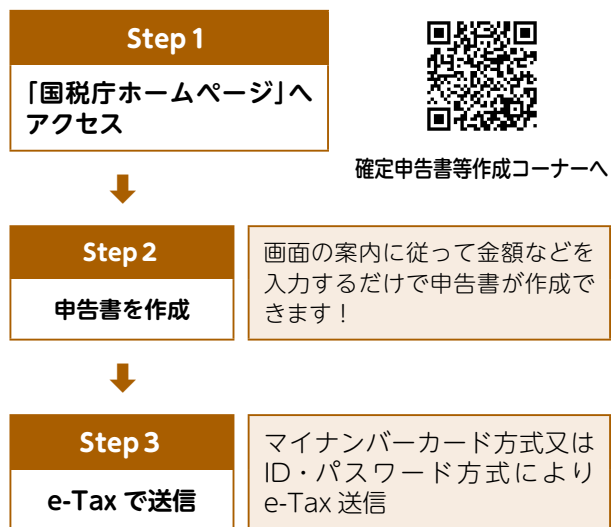
【1月18日(月)～3月15日(月)】

所得税、消費税、贈与税等の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。自動音声に従って「0」を選択して下さい。

お問い合わせ 高松税務署 代表電話 087-861-4121(自動音声によりご案内しています。)
(シンボルタワーへのお問い合わせはご遠慮ください。)

はじめよう！スマートフォンで確定申告

確定申告会場は大変混雑しますので、スマホ等を使ったe-Tax申告がお勧め！！



●マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。

●ID・パスワード方式

IDとパスワードは税務署で即日発行しています（申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署へお越しください。）。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901

間違い電話が多くなっておりまして、くれぐれもおかけ間違いのないようご注意ください。

詳しくは で

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296

●●●●●●●● **健康推進室からのお知らせ** ●●●●●●●●

胃がん検診・乳がん検診のお知らせ（済生丸）

下記の日程で胃がん検診・乳がん検診を行います。
まだ受診できていない方は、ぜひこの機会をご利用ください！

| 実施月日（曜日） | | 料 金 | 場 所 | 受付時間 | 定 員 |
|-----------------|--------------------------|-------|----------|---------------------------|--------|
| 令和3年 1月25(月) | ・胃がん ・便中ピロリ菌抗原検査 | 各500円 | 宮浦港（済生丸） | 9：30～10：30 10：30～11：30 | 各10名程度 |
| 令和3年 1月26(火) | 乳がん ・マンモグラフィ検査 | | | 9：30～11：00 | |

胃がん検診（バリウム検査）

満40歳以上の方で職場健診等で受診する機会のない方が対象です。
受診当日は、申し込み後に送付する問診票に必要事項をご記入の上、健康手帳を持ってお越しください。
※合併症のリスクが高いため、下記に該当される方は集団での胃がん検診を受けていただくことができません。
また、安全のため、むせやすい方や手足の力が弱い方、寝返りがしにくい方は検査をお断りすることがありますのでご了承ください。

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ①妊娠中・妊娠の可能性がある | ⑥1年以内に胃・大腸（痔も含む）の手術を受けた |
| ②過去にバリウムによるアレルギーを起こしたことがある | ⑦人工肛門である |
| ③重篤な食物アレルギーがある | ⑧腎臓病・心臓病などで水分制限をしている |
| ④腸閉塞や大腸憩室炎など、腸の病気にかかったことのある | ⑨常時、酸素吸入をしている |
| ⑤3カ月以内に大腸ポリープの内視鏡治療を受けた | ⑩検診当日を含めて4日以上排便がない |

乳がん検診（マンモグラフィ検査のみ）

満40歳以上の女性が対象となります。（バス検診と対象年齢が異なりますのでご注意ください。）
受診当日は、申し込み後に送付する問診票に必要事項をご記入の上、健康手帳を持ってお越しください。

★マンモグラフィ検診 500円

40歳代の方は、乳がん好発年齢であることから、2方向撮影になります。

今年度のマンモグラフィ検診は、奇数年生まれ（例：昭和31年、33年など）の方が対象です。

※検診をスムーズに行うため、胃がん検診・乳がん検診ともに事前に検診予約をとらせていただきます。
●令和3年1月15日(金)までに健康推進室までご連絡ください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



健康推進室からのお知らせ

ホットアドバイス ～理学療法士からリハビリテーションについて～

理学療法士の岩下です。

寒さが身に染みてくる季節になりました。1日の終わりに温かいお風呂に入られると思いますが、「ヒートショック」という言葉をご存じでしょうか。

「ヒートショック」とは暖かい部屋から寒い部屋に移動して、すぐに湯船（お湯）につかることで血圧が変動し心筋梗塞や脳梗塞を引き起こしやすい状態になることを言います。

身体の中で血圧が上下してしまうことで悪影響が出ます。消費者庁の資料によると、平成27年の家庭の浴槽での溺死者数は4,804人にのぼり、うち高齢者（65歳以上）が約9割と言われております。

では、このヒートショックを防ぐためにはどのようにすれば良いのでしょうか。消費者庁から6つのことに注意するよう促されています。

①入浴前に脱衣所や浴室を暖める。②湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にする。③浴槽から急に立ち上がらない。④食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態での入浴は控える。⑤精神安定剤、睡眠薬などの服用後の入浴は危険なので注意する。⑥入浴する前に同居者に一声掛けて、見回ってもらう。

これらを参考にしていただけますと幸いです。またお風呂に入る時間を10時から14時位にすると、気温が上昇していく中での入浴となります。また何かアクシデントが起きた際にすぐに手助けができます。日中にお風呂で温泉気分はいかがでしょう。

リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、健康推進室へお問い合わせください。



お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

環境水道課からのお知らせ

ごみの出し方(資源ごみ(空ビン、ペットボトル、プラボトル類)編)

●ごみステーションへ出す際のポイント・注意点

収 集 日…毎週火曜日（前日からは出さないこと）

ご み 袋…町指定ごみ袋（赤色）

液体の入っていた空ビン、ペットボトル、プラボトル類
…水で軽くすすいでから出してください。

- キャップも資源ごみとして出してください。
- ラベルは、はがしてもはがさなくても、どちらでも大丈夫です。

●その他特にお願いしたい点

- キャップは、できるだけ取るようにしてください。（固定して取れないものは除く。）
- 1升ビンやビールビンは原則、酒類販売店へ返却してください。
- 農薬等の有害物質の空ビンや化粧品などの空ビンは、不燃ごみとして出してください。

ごみ出しルールを守りましょう！

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

●●●●●●●● まちづくり観光課からのお知らせ ●●●●●●●●

年末年始の交通安全県民運動

令和2年12月10日(木)～令和3年1月10日(日)

運動の基本 「車より 人が優先 讃岐マナー」

- 運動重点**
- 1 高齢者の交通事故防止
 - 2 夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転の根絶
 - 3 自転車の安全利用と正しいルール遵守の徹底
 - 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 5 横断歩道利用者の安全確保



約束の時間やフェリーの時刻などには余裕をもって出発し、いつもより少しゆっくり運転してみましょう。町内の走りなれた道路でも安全運転を心がけ、交通事故のない住みよい町づくりにご協力ください。

この時期は暗くなるのがとても早いので、夕方以降に外出するときや学校の下校時には反射材を着用し、自分の位置を知らせることで事故を防ぎましょう。反射タスキは、役場総務課にて配布しておりますのでご利用ください。

また、交通指導員として通学する子どもたちの交通指導や見守りをしていただける方を若干名募集しております。興味のある方は、まちづくり観光課までお問い合わせください。

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日 12月17日(木)

●場所・時間

- ・役場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（講義室） 13：00～16：00

●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続きが可能ですので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226



ふれあい診療所からののお知らせ

12月 泌尿器科外来診療日

12月22日(火) 午前中のみ

受付 8:30~11:30
診察 9:15~12:00

No.161

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



冬に多い脳卒中 ～早期発見、未然に予防～

脳卒中は日本人の死亡原因の第4位で、発症すると要介護状態になりやすい疾患です。中高年以上が気をつける疾病だというイメージを持っている方も多いと思いますが、実は30~40代でも発症します。働き盛りで家族を支える人や子育て中の女性が発症すると、その人の人生だけでなく、家族や周囲の人にも影響が及びます。

脳卒中には、脳の血管が詰まる「脳梗塞」、脳の血管が破れる「脳出血」、脳の血管の一部が膨らんで瘤(こぶ)ができ、破裂して出血が広がる「くも膜下出血」の3つのタイプがあります。これらは、ある日突然起こります。発症すると時間の経過とともに脳細胞が死滅するため、治療は時間との勝負です。しかし、症状に気づかず、軽く考えて様子を見たことで治療が遅れることがあります。そこで脳卒中の特徴をまとめたFASTという言葉がよく用いられるようになってきています。

Fは、[face] 顔の左右の半分が動かなくなって、口元が下がってくる

Aは、[arm] 体の片方の手足が動かない、力が入らない

Sは、[speech] 話そうとしても呂律(ろれつ)が回らない、言葉がでない

Tは、[time] 時間

突然、自分自身や家族にこのような症状が現れ、いつもと様子が違うと感じたときは、一刻も早く病院を受診することが大切です。いざというときに脳卒中を見逃さないために「FAST」を覚えておきましょう。

さて、脳卒中の3つのタイプの中で、30~40代に多いのは脳の血管が破れる脳出血、くも膜下出血です。脳出血の発症者には、健康診断で高血圧を指摘されていたにもかかわらず、放置していたケースが多いといわれています。高血圧による脳卒中は、血圧を下げることで予防できます。特に冬は気温が低くなって血圧が高くなる傾向があります。人によっては、病院や健診で血圧を測ると問題はないものの、家で測ると血圧が高い「仮面高血圧」の人もいます。「まだ若いから」と油断せず、日頃から家庭で血圧を測る習慣をもちましょう。朝起きたら血圧を測定。このような健康管理を続けることで、脳卒中のリスクを減らすことができます。

(医師 須藤 雄也)

外来診療のお知らせ(町立診療所)



岡山赤十字病院 横山分院長(9月号広報にて紹介あり)

町立診療所の当直(夜勤)業務に月1回診療を援助いただいておりますが、併せて令和3年1月より第2金曜日午後の診療にご協力いただきます。

(令和3年1月8日(金)診察時間 午後2時30分~午後4時30分)

この度、町立診療所で月に一度の外来診療をさせていただくことになりました、岡山赤十字病院玉野分院の横山祐二と申します。玉野分院では一般内科・消化器内科の診療を行っており、内視鏡(胃カメラ、大腸カメラ)の検査や治療も玉野分院で行っております。

胸やけや胃もたれ、下痢や便秘、腹痛などの何気ない消化器症状や、健診での便検査で血が混ざっていた、「ピロリ菌にかかっていないか?」など、お腹のことで気になることがありましたら、気軽にご相談いただければと思います。

玉野分院では内視鏡検査や治療については、鎮静剤(うとうとする薬)や入院でも行うことが可能ですので、またご相談ください。

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまさえ お父さん
お母さん

オノ神 鶴見 桔彦くん 七葉 元良

宮ノ浦 山田 夢叶くん 朱亮太

鷺ノ松 井上 琳仁くん 莉達 莉緒

鷺ノ松 石毛 沙奈ちゃん 由克 弥 梨絵

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月日

オノ神 中谷 拓弘 智希 11・1

宮ノ浦 泉 翔馬 真衣 11・22

鷺ノ松 三宅 椋太 未侑 11・22

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢
本村 中川マサエ 93

寄附のお礼

伊藤久美子様より亡夫伊藤達弥様の香典返しとして、直島町、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

岡田英二様より亡父岡田正一様の香典返しとして、積浦自治会、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会、直島幼児学園に対して金一封のご寄附がありました。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報おしま〇〇〇コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り: 12月21日(月)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.年末年始の交通安全県民運動での「運動の基本」はどれでしょうか。

- ①車より 人が優先 讃岐マナー
- ②いそいそでも 心のブレーキ かめしよう
- ③みんながね ルール守れば ほら笑顔

(ヒントは、広報紙の中にあります)

11月号の答え ③ 応募総数7通

【応募締め切り】12月28日(月)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ12月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報(賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません)。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

| 日 | 内科 | 外科 | 歯科 |
|-------|--------------------------|------------------------|-----------------------|
| 12月13 | 長崎医院 (用吉)71-4800 | 玉野市民病院 (宇野)31-2101 | 木下歯科医院 (田井)31-5545 |
| 20 | 日赤玉野分院 (築港)31-5117 | みやもと整形外科 (東紅陽台)71-3030 | 近藤歯科医院 (西田井地)41-1566 |
| 27 | 満木内科小児科 (用吉)71-0747 | 宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080 | 桜井歯科医院 (和田)81-8314 |
| 31 | 油原医院 (和田)81-8235 | 玉野市民病院 (宇野)31-2101 | 白髪歯科医院 (築港)32-2880 |
| 1月1 | こやま医院 (八浜町見石)51-3333 | 中谷外科病院 (田井)31-2323 | そのだ歯科医院 (和田)81-6771 |
| 2 | せいきょう玉野診療所 (羽根崎町)81-1696 | 大西病院 (田井)33-9333 | 竹北歯科クリニック (田井)31-0310 |
| 3 | 玉野中央病院 (築港)31-1011 | 山田外科医院 (和田)81-7197 | 谷歯科医院 (宇野)31-3500 |
| 10 | たなべ内科 (八浜町八浜)51-3600 | 近藤医院 (東田井地)41-1061 | 千葉歯科医院 (和田)81-0039 |
| 11 | 油原医院 (和田)81-8235 | 玉野三井病院 (玉)31-4187 | 仲田歯科医院 (築港)21-2949 |

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(12月14日~1月15日)

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|-------------------|----------------------------|-------------------|-----|----------------|
| 12/14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 午前 須藤 井上 午後 須藤 | 須藤 | 午前 須藤 井上 午後 井上 | 須藤 | 井上 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 午前 須藤 井上 午後 井上 | 午前中のみ 松木(泌尿器科) 午後 須藤 井上 | 午前 須藤 井上 午後 須藤 | 須藤 | 井上 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | 1/1 |
| 須藤 | 休診日 | 休診日 | 休診日 | 休診日 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 井上 | 井上 | 午前 須藤 井上 午後 井上 | 須藤 | 午前 井上 午後 横山 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 休診日 | 須藤 | 須藤 | 井上 | 井上 |

※診療担当医は、都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので下記に電話してください。
※(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
※(お知らせ) 第4火曜日の午前中のみ泌尿器科専門外来を開診します。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「納言様の入口」



本村 森下 和子さんの作品
「シンビジュウム」

令和2年度火災予防ポスター

火災のない明るい社会を築くため、防火意識の高揚に役立つポスター作品を募集したところ、直島小学校の児童の皆さんから多数の応募をいただきました。

そのなかでも特に優秀であった3名の作品が以下の賞を受賞しました。



香川県消防協会会長賞
新宮 昊空

香川県知事賞
前田 尚慶

香川県幼少年婦人防火委員会会長賞
浮田 岳

令和2年秋の褒章



選挙啓発において顕著な功績があったとして、直島町選挙管理委員会委員長の藤本伸幸さんが藍綬褒章を受章されました。おめでとうございます。